

## 利用予定宿泊施設

1泊目  
利尻島

### 利尻マリンホテル



鷺泊港に面し、利尻山と港湾を一望。“利尻富士温泉”のトロトロとした温泉が特徴のホテルです。

温泉  
大浴場  
あり

部屋タイプ 和室または洋室  
(バス・トイレ付)

泉質 ナトリウム-塩化物、炭酸水素塩泉  
効能 神経痛、筋肉痛、冷え性、疲労回復など



北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字港町81-5 TEL:0163-82-1337

<http://marine-h.com/>

2泊目  
礼文島

### ホテル礼文



フェリーターミナル目の前！  
洋上に浮かぶ秀峰“利尻富士”を望める  
礼文天然温泉の宿です。

温泉  
大浴場  
あり

部屋タイプ 和室または洋室  
(バス・トイレ付)

泉質 硫酸塩泉 含芒硝食塩水 ナトリウム塩化物泉  
効能 神経痛、疲労回復など



北海道礼文郡礼文町大字香深村字ウワン958-25 TEL:0163-86-1990

<https://www.hotel-rebun.info/>

## お申し込みのご案内

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。

この旅行は小田急電鉄(株)(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行規約の内容、条件は各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、確定書面(クーポン類又は最終日程表)及び当社「旅行業約款(募集型企画旅行規約の部)」によります。

**1. 旅行のお申し込み及び契約の成立**  
①旅行のお申し込みは、所定の申込書に所定の事項を記入し、下記お申し込み金を添えてお申し込みください。お申し込み金は旅行代金、取消料または、違約料のそれぞれ一部として取り扱います。  
②当社は電話、郵便、FAX、インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日目に当たる日までに申込書と申込金を提出していただきます。なお、当該期間内に申込書の提出がないときは、当社はお申し込みがあったものとして取り扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承認し、申込金を受領した時に成立するものとします。

お申し込み金(おひとり様)	旅行代金 3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申し込み金	6,000円以上	12,000円以上	20,000円以上	30,000円以上	代金の20%以上

**2. お申し込みの条件**  
高齢者、身体に障害をお持ちの方、現在健康を害している方、妊娠中の方、その他の特別な配慮を必要とする方はその旨をお申し出ください。当社は可能な範囲においてこれに応じさせていただきます。尚、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。当社は、次に掲げる場合において、募集型企画旅行の締結に応じることがあります。

●旅行者が、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋等その他反社会的勢力であると認められるとき。  
●旅行者が、当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。  
●旅行者が、悪意を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

**3. 確定書面(最終日程表)の交付**  
当社は確定した旅行日程、主要な運送、宿泊機関の名称が記載された確定書面を旅行開始日の前日までに交付いたします。ただし旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降のお申し込みに関しては旅行開始当日に交付する場合があります。又、交付日前であってもお問い合わせいただければ当社は手配状況について説明いたします。

**4. 旅行代金のお支払い**  
旅行代金の現金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

**5. 旅行代金に含まれるもの**  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・施設利用料または宿泊費(お客様が旅館・ホテル内において酒類・料理・その他サービス等追加されなかった場合)、食費代および消費税等諸税。上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくとも払い戻しはいたしません。

**6. 旅行代金に含まれないもの**  
前項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
●規定を超えた分の手荷物料  
●クリーニング代、電報、電話料、追加飲食費など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料等。

●旅館・ホテル内において酒類・料理・その他サービスを追加された場合における、宿泊料金に関する諸税。  
●傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用。  
●ご自宅から発着地までの交通費、宿泊費

**7. 旅行契約内容・旅行代金の変更**  
当社は、天災地変、戦乱、暴動、暴動、運送・利用施設、宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の責任としない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、利用する運送機関の運賃・料金を著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超過して改定された場合旅行代金を変更することがあります。旅行代金の増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にその旨を通知いたします。

**8. お客様による旅行契約の解除**  
①お客様はいつでも下記に定める取消料(おひとり様につき)をお支払いいただき、旅行契約を解除することができます。尚、旅行契約の解除期日は、当社または販売店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。  
②お客様の都合による出発日の変更、コース、宿泊ホテル等の変更についてもお取り消しとみなし下記の取消料の対象となります。  
③複数人数でご参加のお客様で、その一部の方がお取り消しの場合は、ご参加のお客様から1名ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。但し、次の場合は、取消料はかかりません。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算して59日～45日前	2,000円
旅行開始日の前日から起算して44日～30日前	4,000円
旅行開始日の前日から起算して29日～21日前	5,000円
旅行開始日の前日から起算して20日～8日前	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して7日～2日前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

**9. 当社による旅行契約の解除**  
当社は次の場合において、旅行者に理由を説明して、旅行契約を解除することがあります。お客様の代金不払い、申込条件不適合、病氣、旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

**10. 最少催行人員** 大人30名様(1班あたり)  
**11. 添乗員等**  
この旅行には添乗員は同行いたします。

**12. 当社の責任及び免責事項**  
当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。但し、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償いたします。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)

**13. お客様の責任**  
当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様が損害の賠償を申し受けます。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他旅行契約の内容を理解するよう努めていただきます。又、お客様は旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものご認識した場合は、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。

**14. 特別補償**  
当社は責任の有無に関わらず、お客様が旅行参加中に、急激且つ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について、所定の補償金及び見舞金を支払います。

**15. 旅程保証**  
当社は次に掲げる旅行契約内容の重要な変更(天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体的安全確保のために必要な措置等による変更を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に1%～5%の所定の率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対して支払います。なお、当社はおお客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替えて、これと同額またはそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

①旅行開始日又は旅行終了日の変更  
②入場する観光地または観光施設(レストランを含む)その他の旅行目的の変更  
③運送機関の等級又は設備の劣り低、料金のものへの変更  
④運送機関の種類又は会社名の変更  
⑤宿泊機関の種類又は名称の変更  
⑥宿泊機関の客室の種類、設備又は景観の変更  
⑦上記①～⑥に掲げる変更のうち、ツアータイトル中に記載があった事項の変更  
当社が旅行者1名に対して旅行契約につき変更補償金の額は、旅行代金の15%を上限とします。又、旅行者1名に対して1旅行契約につき支払うべき変更補償金の額は、1,000円未満であれば、変更補償金は支払いません。

**16. 通信契約を希望されるお客様との旅行条件**  
当社は、当社が提携するクレジット会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件と以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も異なります。)  
①通信契約のお申し込みの際、会員は「カード名」、「会員番号」、「カード有効期限」等をお申し出いただきます。  
②通信契約による旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時に成立するものとします。但し、当該契約において電子承諾通知を発送する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。  
③通信契約での「カード利用日」は旅行代金等の支払いまたは払戻しをする日をいいます。

**17. 個人情報の取扱いについて**  
①当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際にご提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲で当該機関等に提供いたします。このほか、当社及び販売店の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。  
②上記のほか、当社の個人情報の取扱いについては当社ホームページをご参照ください。

**18. お客様の交替**  
お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。但し、交替に際して発生した実費はお客様にお支払いいただきます。  
**19. 旅行条件・旅行代金の基準**  
このツアーに記した旅行条件は2024年12月1日を基準として算出しています。また、旅行代金は2024年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。  
●当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

**●国内旅行傷害保険加入のおすめ**  
当社は万一の場合、募集型企画旅行契約に基づき一定額の補償をいたします。さらに安心して旅行を楽しんでいただくために、お客様自身で国内旅行保険(障害、携行品等)に加入されることをお勧めいたします。  
旅行業務取扱管理者とは、お客様が旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

青色会員旅行  
2025年  
5月～6月

# 北海道

日本の北端に浮かぶ島

地元⇄羽田空港  
往復送迎バス付  
※会員以外の方でもご参加いただけます

# 利尻島・礼文島

RISHIRI

REBUN

利尻・礼文1泊ずつの宿泊で  
「観光」と「島グルメ」を堪能する

3  
日間

礼文島  
利尻島

羽田⇄稚内  
直行便利

北海道  
天然記念物  
指定

礼文島の固有種  
レブンアツモリソウ  
の咲く季節



礼文島・スコトン岬  
礼文島最北端の地

※掲載の写真は全てイメージです。

■協力 公益社団法人小田原青色申告会

〒250-0012 神奈川県小田原市本町2-3-24  
TEL(0465)24-2611 FAX(0465)24-3950  
E-mail: info@oaio-odawara.com

■旅行企画・実施



小田急電鉄株式会社 観光庁長官登録旅行業第2134号  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-28-12 (一社)日本旅行業協会正会員

●お問い合わせ

観光庁長官登録旅行業第2134号  
**小田急電鉄株式会社**

観光事業開発部 営業センター TEL.03-5302-3091  
東京都渋谷区代々木2-28-12 小田急南新宿ビル1F  
総合旅行業務取扱管理者:向井 征道

受付担当:内藤葵(naito@odakyu-travel.co.jp)  
受付専用電話 080-4178-7928 FAX.03-5302-3096  
受付時間/10:00～17:00(土・日・祝日・年末年始12月29日～1月3日は休業)

総合旅行業務取扱管理者とは、旅行を取り扱う窓口での旅行業務取引に関する責任者です。この旅行に際し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

協力

公益社団法人小田原青色申告会

旅行企画実施

小田急電鉄株式会社



# 日本の北端に浮かぶ 利尻島・礼文島

## 1泊ずつ宿泊でじっくり巡る旅

北海道  
天然記念物  
指定



### スコトン岬

礼文島最北端の地で、正面には無人のトド島が浮かび、晴れた日には遠くサハリンを望むことができます。



### 澄海岬

礼文島で最も人気の観光スポット



### 地蔵岩



### 桃岩展望台

眼下に猫岩、目の前に大迫力の桃岩が臨めます。

元地海岸にそびえ立つ、お地蔵様が手をあわせて拜んでいるように見える巨岩。



※天候等の理由によりウニが不漁の場合は「海鮮丼」に変更させていただきます。



### 礼文島

通常なら標高2,000m級の高地で見かける植物を海拔0mから見ることができるといふ、きわめてユニークな生態系を持つ礼文島。



### 利尻島

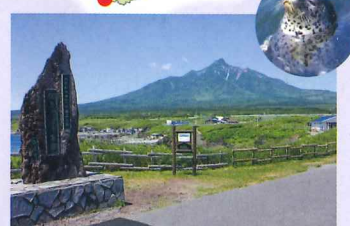
日本の北のてっぺん稚内市から西へ約52km。島の西側にある「利尻町」と東側にある「利尻富士町」の2つの町からなり、島の真ん中にそびえる利尻岳をぐるりと囲む海岸線で島人は生活しています。春から夏にかけてとりどりの高山植物が花開き、全国的にも有名な「利尻昆布」や「ウニ」など日本海の海の幸や天然の恵み・湧水に恵まれた、漁業と観光の島です。

### オタマリ沼



周囲約1km。利尻島最大の湖沼

島の最南端に位置し、溶岩の荒々しい海岸線や稜線の美しい利尻山、透明度の高い海をみることができます。天然の昆布やウニもはっきりと見ることができます。アザラシに会えるよ！



### 仙法志御崎公園

### 姫沼



大正時代に湧き水をせき止め、当時あった3つの沼をひとつにして姫沼ができた。ヒメマスを放流していたことがその名の由来です



1日目 夕食 (イメージ)

ホテル自慢の島グルメをご堪能!! ※内容は仕入れの状況により変更になる場合がございます。

3日目 朝食 (イメージ)

ホタテ弁当 または ジャケ弁当

### コースのごあんない

※色は下車見学・買物場所です。

日程	行程	食事
1日目	各地区(5:30~6:30頃)発 → 羽田空港(ANA571便10:45発) → 昼食【機内にてお弁当】 → 稚内空港(12:35着) → 稚内公園(約30分) → 稚内港(14:00発) (フェリー2等船室) → 利尻島: 鴛泊港(16:10着) → ホテル(16:30頃着)	夕
2日目	ホテル(8:30発) → 【利尻島島内観光】 仙法志御崎公園(約30分) → オタマリ沼(約30分) → 姫沼(約30分) → 昼食【名物うに丼】(約1時間) → 鴛泊港(13:15発) (フェリー2等船室) → 礼文島・香深港(14:00着) → 【礼文島島内観光】 スコトン岬(約25分) → 澄海岬(約25分) → 桃台・猫台(約20分) → 元地海岸・地蔵岩(約20分) → 桃岩展望台(約35分) → ホテル(18:30頃着)	朝 昼 夕
3日目	ホテル(8:00発) → 徒歩・香深港※ホテル目の前です。 → 香深港(8:55発) (フェリー2等船室) → 稚内港(10:50着) → 稚内副港市場・買物(約30分) → 稚内空港(ANA572便13:10発) → 昼食【機内にてお弁当】 → 羽田空港(15:10着) → 各地区(17:40~19:00頃)着	朝 昼 夕

旅行代金 (大人お一人様) 2~3名様1室

全日程 165,000円 (税込)

●子ども(6歳~12歳未満)3,000円(税込)引き  
●1人部屋追加代金(2泊)33,000円(税込)

●添乗員/同行いたします ●最少催行人員/30名様 ●集合場所・時間は出発の10日前までにお知らせいたします。  
●食事/朝2回・昼3回・夕2回付 ●コース及び見学時間等は交通事情により変更となる場合がございます。●掲載の料理写真はイメージで、一部料理内容が変更となる場合がございます。また、掲載の観光写真はイメージで、ご覧いただけない角度のもの、天候状況により、ご覧いただけないものがございます。 ●利用バス会社/宗谷バス(現地)、箱根登山バスまたは同等クラス(地元⇄羽田空港間)

※観光バスは島ごと(稚内・利尻・礼文)に変更になります  
※航空機、フェリーのダイヤは2024年度を参考にしております  
※交通機関や道路状況により多少時間が変更になる場合がございます